

令和5年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 令和5年5月15日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 日高 芳一
委 員 上原 有美江
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	青木 大輔
・地域教育課長	高橋 裕之	・放課後支援課長	石川まどか
・生涯学習課長	柏原 正彦	・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
・中央図書館長	新井 秀成		

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 壺内 明 委員 谷部 憲子
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と谷部委員にお願いをいたします。

まず、本日傍聴の申し出はございませんけれども、本日の議案第31号につきましては、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することに個人の権利・利害を害するおそれや、公正かつ円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため、本案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、議案第31号につきましては、非公開といたしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が1件、報告事項等が2件でございます。

それでは、議案第31号「葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会への調査の要請について」を上程いたします。

議案第31号「葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会への調査の要請について」

— 非公開 —

以上で議案等1件を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和5年度教育研究指定校等の決定について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から「令和5年度教育研究指定校等の決定について」ご報告いたします。

この取組は、かつしか教育プランの施策、区民の信頼にこたえる学校づくりの実現に向けた取組の一つでございまして、教員の研修を組織的、計画的に続け、授業研究を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりをより進めるものでございます。

まず、区の教育研究指定校につきましては、設置期間を原則的に2年間といたしまして、資料1ページ目でございます、今年度2年目の学校は授業公開及び研究発表を開催いたします。今年度は、全学級の授業公開、参集型の研究発表を予定しておりまして、その研究成果につきましては、教職員全員がアクセス可能なフォルダで共有できるように、アーカイブとして残すようにしてまいります。

そして、おめくりいただきまして、2ページ目には、今年度から研究に取り組む学校を示しております。様々なテーマで取り組んでまいります。

そして、3ページ目の教育モデル校につきましては、授業充実モデル校、授業の充実に向けた地域人材や外部講師の活用。体力向上推進校は、体育等における体力の向上に向けた外部講師の活用。また、生命尊重教育推進校は、道徳科の内容項目のうち、生命の尊さについての学習の中で、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を実施するなど、生命尊重教育をより一層推進させていくというものでございます。

また、3にお示しいたしました人権尊重教育推進校、授業改善推進拠点校等、東京都教育委員会から指定を受けた研究にも9校1園が取り組んでまいります。

今後も引き続きまして、教員の資質・能力の向上、学校の組織力の向上、また教育課題等への対応に向け、学校に対する指導・助言を積極的に行ってまいります。

ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

壺内委員、お願いいたします。

○壺内委員 これ計算しますと、小学校、中学校とも学校数の半分以上が研究をやっているということで、大変すばらしく教育先進区だと僕は思っています。各学校で研究するための資料とか、いろいろなものを準備するために研究費を使うだろうと思いますが、指定校とモデル校はどれぐらいの予算が入っていますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 予算につきましては、1年次は報償費といたしまして12万円の予算。2年次の発表9校につきましては、報償費が15万円、消耗品費が3万円、資料等の印刷製本といたしまして、10万円の予算がございます。

そして、区のモデル校につきましては、授業充実、体力向上、それぞれ報償費が9万円、そして東京かつしか赤十字母子医療センターと連携させる生命尊重教育推進校につきましては、委託料といたしまして70万2,000円の予算を充てております。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

○壺内委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

上原委員、お願いいたします。

○上原委員 今回、新規で高砂小学校・中学校がやるということで、八つの教科部会による研究「自ら考え、主体的な学習に取り組む児童・生徒の育成～9年間の学びをつないで～」、これは具体的にはどういうことをやるのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 小学校、中学校、それぞれに学習指導要領に学ぶべきことがございますが、この小学校・中学校、9年間の学習指導計画を高砂けやき学園シラバスミニマムとして教科ごとに、教科と系統性を視覚的にも分かりやすく示せるシラバスを作成していくという取組でございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 9年間の学びになっていますが、今回は2年間の研究ですよ。9年間やらなければ、ちゃんとした答えは出ないかと思えます。ですので、続けてやっていくのか、取りあえず2年と言っているのか教えてください。

○教育長 指導室長。

○指導室長 2年間の研究の中でシラバスを作成いたしまして、継続してそのシラバスに沿った学びを進めていくということでございますので、決して2年間で終わるということではなくて、その2年間の成果を、終わった後も継続的に取り組んでいくという取組でございます。

以上でございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 9年間、一緒にするというのはそれなりの意味があることです。今、小学校で6年間、中学校で3年間、ぶつ切りになってしまってなかなか小学校のときに蓄えたものが、中学に行ったときにうまく乗せられないということもあったり、逆に私立の学校に行っていられる方は、中学・高校と3年、3年の6年間で一つのことをやり遂げるというので、それなりのよさというのもあると思うのです。

9年間というのは、結構期間長いし、そういう意味では、これからの教育というもののの中の一つのやり方なのかもしれないので、注目をしたいと思っておりますし、教育委員会側でもそのためのお手伝いじゃないですけれども、助言とかそういったこともしていただければなと思うのですが、いかがですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。教育研究指定校には、全ての学校に担当指導主事がつきまして、月次の定例のその研究会等には積極的に参加をしたり、学校によっては講師で指導主事が伺う場合もございますし、積極的に指導主事、そして統括指導主事、私も関わって取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員、お願いいたします。

○青柳委員 基本的な質問になってしまうかもしれないですけれども。研究指定校の活動、

授業と言うのですか、今回の2年間においては国語がすごく多いのだなと気になりました。その割には、英語科など今年度、力を入れている教科が入っていないと思うのですが、教科を決めるのは、学校側からの意向があったりするのですか。それとも、今年はこの教科をやってほしいというのがあったりするのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 教科の選定につきましては、学校の中で前年度にその学校の実態を受けて、来年度は何に取り組むということを協議いたしまして、指導室にもご相談を頂きながら、決定しております。

国語が多くなりますのは、やはり全教科の基本となります教科ということで、特に小学校では中心になろうかと思いますが、英語科にも、例えば昨年度は上平井小学校が取り組んでいます。重点的に取り組んではおりますが、他教科も違う形で取り組んでおりますので、そこについての支援、研究教科に偏ることなく、指導力を高めるようには関わってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 ご説明、どうもありがとうございました。去年、僕も教育委員になって研究発表会に参加させていただいて、すごく印象に残ったのが、英語科の研究発表会だったなど記憶しております。すごく先進的な英語教育に感銘を受けましたので、その辺も含めて、来年度以降、増えていったらいいなと感じております。

感想ということで、よろしく申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。

時宜を得た研究テーマというのも重要だと思います。今後のご意見を参考にして検討してまいります。

ありがとうございます。

それでは、日高委員、お願いいたします。

○日高委員 うれしいです。これだけの学校が、研究指定を受けてやるというのは、素晴らしいことだと思います。本当によその区にないですよ。

コロナで少し中断しましたが、研究発表に全部行ってきました。全校素晴らしい発表です。2年間あるいは3年間続けたという学校の集大成、まさに研究の成果がそこに見事に発表されていますので、ぜひ応援していただきたい。また、区としては、予算化もしっかりして、研究費を作成費用まで付けてらっしゃるということで、大変ありがたいと思います。

こういう学校が、今度、1年目を迎えて2年目の発表をするのが、しかも9校あって、中学校3校です。これ中学の教科を絞れないというのは専科制だからです。いろいろな対応をされ

ますから、指導方法となったら様々な教科でできるわけです。本当に理科の研究をしますというそういう形でもありませんので、そういう意味では、幅広い研究の教科の発表をぜひ見ていただきたいと思います。私たちも応援したいと思います。

そして、1年目の学校だって、中学3校までであるのです。中学3校って、本当すごいことです。中学校はなかなかこんなふうにはいっぱい出てきません。そういった中、葛飾区は素地がきちんとできているのだなと思います。ぜひ応援をしていただきたいです。併せて、東京都の事業であったり、区のモデル的に発想する取組にまで発展されて、モデル的にやっていることは教育センターで発表会が行われます。そのときに報告などもありますから、ぜひこういうものをさらに伸ばしていただけるとありがたいなと思います。

コロナが落ち着きますから、これでもう、素晴らしい研究の発表ができると思います。ぜひ応援したいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 一つ、また高砂けやき学園の件なのですけれども、小中一貫校ではないですよね。ですから、ほかの小学校から中学校に入学してくるということは、当然あり得ると思うのです。これから近隣の小学校に入れたいという方で、例えば鎌倉の方はすごく危惧されていて、高砂小学校に入りたいとおっしゃいます。違う小学校で学んでから高砂中学校に入ると、出来上がっているものの中に入るのがすごく不安とおっしゃいます。ですので「高砂小学校に入りたいのですけれども、どうしたらいいですか」と言われたり、「あそこは小中一貫校ですよ」という話を保護者の方に言われたことがあって、「私たちは小中一貫校とは聞いていないです」と言ったのですけれども。近隣小学校も少し連携を持たせるようなことをしていかないと、皆、高砂小学校に入りたいとおっしゃっているみたいです。そここのところはどのようにお考えでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。今、委員、お話しのとおり俗に言う小中一貫というのは、9年間のカリキュラムを、一度再編制し直すというのが小中一貫なのですが、あくまでも高砂けやき学園につきましては、小学校は小学校の6年間の学び、中学校は中学校の3年間の学び。この連携を深めていくという葛飾としての考え方でございますので、高砂中学校に、高砂小学校以外から入る場合にも、そういった学習の進みについての差異はございません。そして、小学校時代にも、小中連携の取組といたしまして、部活動経験ですとか、授業の体験ですとか、そういう近隣の中学校区のグループの小学校は、体験をすることで高砂小学校以外から進級する子どもたちにも決して気持ち的な負担ですとか、もちろん実質的な学習の負担がないように十分な配慮を呼びかけていきたいと思っております。

特に、合築になりましたので、高砂小学校以外の小学校の保護者の方や地域の方からご覧になりますと、委員に届くご心配の声のようなことがあろうかということは十分に想定されます。その部分、これまで以上に、より配慮した取組を進めていくべく、指導室も関わって支援をしてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○谷部委員 よろしく申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。やはり区民の皆様は、正しくと言いますか、葛飾区の考え方をもう少しお知らせをしていく必要があるのかなと感じました。高砂小中での取組は区内の全ての小学校・中学校に反映させていくという位置付けで、小中連携を推進していくような役割の学校ということで考えておりますので、ぜひ区民の皆様への周知につきましても心掛けてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「第14期葛飾区社会教育委員の委嘱について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「第14期葛飾区社会教育委員の委嘱について」をご報告させていただきます。

1の「委嘱」につきましては、社会教育法と本区社会教育委員の設置に関する条例に基づきまして、教育委員会により委嘱いたしましたので、その旨報告するものでございます。

2の「任期」につきましては、本年の5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

委嘱いたしました委員は、3の「委員名簿」に記載のとおり8人の方でございます。なお、7番の風澤校長先生以外の方は新任となっているものでございます。

続いて、名簿の下の4、会議における協議テーマについてでございます。こちらにつきましては、「区民の誰もが生涯にわたって学び続けることができるしくみづくりについて」といたしまして、「“学びによる循環型社会”の構築」をサブタイトルとしたものでございます。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 7番以外の委員の皆様は新しい方となります。それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして報告事項等の2を終わりといたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他何か、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和5年教育委員会第5回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時30分